

泉南市公式 SNS 運用方針

泉南市では、市の取組やイベント等の行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力等を積極的に発信し、また、災害時等には迅速な情報提供に活用するため、泉南市の公式 SNS ページを運用しています。その情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1. 目的

本方針は、泉南市の Facebook (<https://www.facebook.com/city.sennan/>)、Twitter (https://twitter.com/city_sennan)、LINE 公式アカウント (<https://lin.ee/gBHDL84>) 等のアカウント (以下、「泉南市公式 SNS」という。) の運用に関する事項について定めます。

2. 運用方法

泉南市公式 SNS は、泉南市総合政策部秘書広報課 (以下、「運用者」という。) が以下のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

- ・泉南市の取組やイベント等の情報
- ・泉南市の魅力に関する情報
- ・災害時の緊急情報
- ・その他泉南市に関連する市民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報等

(2) 緊急時等における対応

平時と異なる対応が必要とされる場合は、政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリツイート、情報発信等を行います。

3. 対応時間

原則として開庁時間内 (平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分) に、各投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4. 投稿者

広報担当職員および複数の担当市職員

5. コメントへの返信

- (1) 泉南市公式 SNS 利用者から市に向けてのコメントに対し、原則として市から返信することはありません。
- (2) 泉南市へのご意見・ご質問は泉南市ウェブサイト各部署の問合せや要望等のお問い合わせフォームをご利用ください。

6. 禁止行為

利用者が泉南市公式 SNS にコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、又は、行う恐れがあると運用者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 泉南市公式 SNS の掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 泉南市又は第三者を誹謗、中傷し、名誉若しくは信用を傷つける又は人権を侵害する内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など営利目的の内容
- (7) 泉南市又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報と特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (11) 他のユーザー、第三者等になりすます内容
- (12) その他運用者が不適切と判断した内容

7. 著作権

- (1) 泉南市公式SNSに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、泉南市や正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 泉南市公式SNSの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き運用者に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 個人情報の取扱いについて

泉南市公式SNSで取得した個人情報については、「泉南市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

9. 免責事項

- (1) 泉南市公式SNSの掲載情報の正確性については万全を期しますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。また、泉南市は、ユーザーが泉南市公式SNSの情報を用いて行う一切の行為についても何ら責任を負うものではありません。
- (2) 泉南市公式SNSに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、又は直接・間接的な損失について、泉南市は一切責任を負わないものとします。
- (3) 泉南市は、ユーザーにより投稿された泉南市公式SNSに対する「リプライ」や「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは泉南市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、泉南市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 泉南市公式SNSの内容は、予告なく変更することがあります。
- (6) 泉南市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。

10. 問合せ

泉南市総合政策部秘書広報課 ☎072-483-0002 Fax072-483-2563

秘書広報課メール hisyo@city.sennan.lg.jp

11. 適用

この運用方針は、令和3年3月1日から適用します。ただし、令和3年3月15日までは試験運用期間とします。この運用方針は、平成31年4月1日から適用します。ただし、平成31年4月15日までは試験運用期間とします。

この運用方針は、平成25年5月20日から適用します。ただし、平成25年5月31日までは試験運用期間とします。